

公益財団法人鎌倉風致保存会

令和4年度（2022年度）事業報告書

〔令和4年（2022年）4月1日～令和5年（2023年）3月31日〕

1 事業の概況

令和4年度も、鎌倉市の自然の風光と豊かな文化財を広く後世に伝えるため、公益3事業（緑地保全事業・建造物等保全事業・普及啓発事業）を行いました。

十二所果樹園については、令和元年房総半島台風（9月8日～9日）により、甚大な被害を受けた東西を結ぶ連絡通路が通行禁止の状態となっています。この連絡通路は十二所果樹園の生命線でもあることから、通行禁止の解除に向けて、令和3年度に発注した測量・調査・設計業務において詳細な検討を進めました。

御谷山林については、急傾斜地に大木が林立しており、台風等により倒木や崖崩れが発生する可能性が高くなっていることから、倒木すると隣接する家屋に影響を及ぼす可能性がある危険木を抽出し、伐採・枝払の優先順位を付けました。

笹目緑地については、令和2年7月に発生した倒木事故の結果を真摯に受け止め、このような事故を再び起こすことがないように、当会所有緑地を定期的に、かつ台風の接近等必要に応じて点検するとともに、災害を未然に防止する観点に立ち、計画的な維持管理を行いました。なお、枝払や草刈が必要となる箇所については、近隣にお住まいの方のご要望を伺い、その要望にできる限り沿うよう配慮しました。また、当会所有緑地の維持管理に対する対応が変わることがないように、理事会に緑地の維持管理の状況を報告しました。

令和4年度も、行事やイベントの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対策を講じて適切に実施しました。

2 事業内容

(1) 緑地保全事業（定款第4条第2号、第5号、第6号及び第7号）

ア 所有緑地の保全・管理

所有する4緑地のうち、十二所果樹園（5.035ha）と御谷山林（1.567ha）では、会員、市民や企業ボランティアなどを募って、みどりのボランティアとして、緑地の維持管理作業を行っています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染と感染の拡大防止の観点から、会員の方の参加を前提とし、さらに令和4年11月からは一般参加者の募集を再開し、十二所果樹園12回、御谷山林9回、合計で21回、延べ386の方が参加して保有緑地の保全・管理を行いました。

なお、十二所果樹園での月2回の会員有志による活動は、合計で16回、延べ165人が参加して果樹の下草刈や手入れなどを行いました。

十二所果樹園では、災害の発生を未然に防止する観点に立って、散策路沿いの枯損木の伐採や危険木の枝払いを専門業者に委託して行いました。また、甚大な被害を受けた東西を結ぶ連絡通路の通行禁止の解除に向けて、令和3年度に発注した測量・調査・設計業務を繰り越して、詳細な検討を進めました。

御谷山林では、倒木すると隣接する家屋に影響を及ぼす可能性がある危険木を抽出し、専門業者に委託して伐採・枝払いの優先順位を付けました。今後はこの優先順位に従い、

計画的に維持管理を行います。

笹目緑地では、隣接するお宅の要望を踏まえ、危険木の枝払や伐採について、鎌倉市既成宅地等防災工事費補助金を活用して、専門業者に委託して行うとともに、平坦地の草刈を専門業者に委託して行いました。

坂井家住宅緑地 (3, 188. 53 m²) は、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法の歴史的風土保存区域に位置し、J R横須賀線の車窓からも望むことができます。鎌倉の玄関口でもある扇ガ谷の景観でもあることから、きめ細やかな維持管理作業を行っています。令和4年度は、合計で28回、延べ187人が参加して草刈や花壇の手入れなどを行いました。

イ 史跡地及び寺院所有緑地等の保全・管理の支援

国指定史跡等である建長寺回春院、史跡東勝寺跡、史跡大仏切通、史跡朝夷奈切通、光則寺、浄光明寺及び内藤家墓地において、みどりのボランティアとして、緑地の維持管理作業を行っています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染と感染の拡大防止の観点から、会員の方の参加を前提とし、さらに令和4年11月からは一般参加者の募集を再開し、建長寺回春院5回、史跡東勝寺跡1回、史跡大仏切通1回、史跡朝夷奈切通2回、光則寺1回、浄光明寺2回及び内藤家墓地1回、合計で13回、延べ214人が参加して保全・管理の支援を行いました。

なお、建長寺回春院での月1回の会員有志による活動は、合計で9回、延べ77人が参加して樹林地の草刈や散策路の整備などを行いました。

ア、イの活動においては、マスク着用や健康状態チェック表の提出など、新型コロナウイルス感染症への対策を講じたうえで実施しました。

ウ 新たなトラスト緑地取得のための調査・研究

令和4年度は、新たなトラスト地の情報はありませんでした。

(2) 建造物等保全事業（定款第4条第2号、第3号、第5号、第6号及び第7号）

ア 大佛次郎茶亭一般公開

大佛次郎茶亭は、作家大佛次郎が晩年社交の場として使用した大正8年頃に建築された茅葺き屋根の建物で、昭和58年に保存会が保存建造物に指定し、庭園、茶室等の維持管理費の一部を助成してきました。また、平成21年3月には鎌倉市の景観重要建築物に指定されました。これまで、所有者の協力を得て一般公開を行ってきましたが、景観の維持を前提として改修しても既存の建物を活かす方針で考える方に売却されました。

新たな所有者である一般社団法人大佛次郎文学保存会の同意を得て、令和3年度に保存建造物に指定し、維持管理費の一部を助成しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染や感染の拡大を踏まえて、春・秋の一般公開は行いませんでした。

イ 坂井家住宅の保全・活用と公開

坂井武三郎氏とご家族から寄贈された坂井家住宅は、昭和2年頃の建築で、事務所として使用している洋館部分が約118 m²、和館部分が約269 m²、全体では約387 m²の建物で、国の登録有形文化財（建造物）に登録されています。平成29年度までに和館の茶室や玄関の修繕が完了、令和元年度には、文化庁所管の文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）、神奈川県や鎌倉市の補助金を活用して、国指定等文化財磨き上げ事業として、

老朽化が進んだ洋館の屋根と外壁の修繕を行っています。

令和4年度は、洋館及び和館の蟻害・腐朽検査を専門機関に依頼し、この結果を受けて、蟻害・腐朽が進む洋館及び和館の床下のシロアリ防除処理を専門業者に委託して行うとともに、横須賀線の車窓から望むことができる洋館をライトアップするための照明装置を整備しました。

ウ 歴史的建造物の調査・研究

令和4年度は新たな歴史的建造物の情報等はありませんでした。

(3) 普及啓発活動事業（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

ア みどりのボランティア活動（緑地保全活動の推進）

緑地の大切さや保全管理活動の必要性を周知するため、会員、市民や企業ボランティアなどを募って、維持管理作業（前記の（1）ア及びイの活動）を行う活動で、令和4年度は41回の予定に対して34回の実施で、延べ600人が参加しました。なお、雨天により、7回が中止となりました。

《令和4年度みどりのボランティア実施状況》

場 所	実施回数	参加人数
御谷山林	9回	178名
十二所果樹園	12回	208名
建長寺回春院	5回	107名
史跡東勝寺跡	1回	19名
史跡大仏切通	1回	10名
史跡朝夷奈切通	2回	29名
光則寺	1回	14名
浄光明寺	2回	25名
内藤家墓地	1回	10名
合 計	34回	600名

イ ボランティア体験学習・環境学習の実施

(ア) 中学生ボランティア

市内公立中学校の卒業前の3年生を対象とした、地域のボランティア活動です。平成10年から実施しており、今回で25回目となります。認定NPO法人鎌倉広町の森市民の会、NPO法人山崎・谷戸の会、NPO法人みどりのレンジャーや北鎌倉湧水ネットワークの協力を得て行っています。

令和4年度は、2校が実施し、新型コロナウイルス感染症への対応などによる不参加が7校でした。

《令和4年度実施状況》

実施中学校	参加生徒数	スタッフ・教師数
2校	198名	47名

(イ) 体験学習・研修等の受け入れ

令和4年度も、積極的に体験学習・研修等を受け入れました。

また、学校法人徳洲会湘南鎌倉医療大学と相互の連携及び協力に関する協定を締結し、令和3年度から体験学習の授業を行っています。

《令和4年度実施状況》

団 体	実施日	人 数	内 容
湘南鎌倉医療大学 看護学部看護学科 1年生及び2年生	5月7日	14人 (教職員2名)	「鎌倉の自然と歴史」をテーマに講義
湘南鎌倉医療大学 看護学部看護学科 1年生及び2年生	5月14日	14人 (教職員6名)	歴史ウォーク・講話
湘南鎌倉医療大学 看護学部看護学科 1年生及び2年生	7月9日	7名 (教職員7名)	建長寺回春院での草刈・講話
鎌倉女学院中学校 1年生	11月10日	7名	「鎌倉の自然と景観を守る」をテーマに講義及び坂井家住宅見学
湘南学園高等学校 1年生	11月10日	3名	「鎌倉の自然と景観を守る」をテーマに講義
湘南鎌倉医療大学 看護学部看護学科 1年生及び2年生	11月19日	13名 (教職員4名)	坂井家住宅見学・「鎌倉の自然と景観を守る」をテーマに講義
横浜国立大学 附属中学校 3年生	12月9日	5名	「鎌倉の自然と景観を守る」をテーマに講義
鎌倉女子大学 附属小学校 6年生	3月18日	4名 (教員1名)	「御谷騒動」をテーマに現地で講義

ウ 普及啓発イベント等の実施

《令和4年度実施状況》

名 称		実施日	参加者
講 座 等	お話サロン	5月28日(オンライン)、7月30日(オンライン)、 9月24日(オンライン)、11月26日、12月24日、 1月28日及び3月25日	63名
	古都鎌倉の緑と歴史探訪(※1)	5月21日及び11月5日	39名
	歴史ウォーク事前座学	6月18日、9月3日及び1月14日	22名

	歴史ウォーク	4月16日、7月23日、10月8日及び2月4日	53名
	特別企画 紅葉の鎌倉探訪	12月7日	10名
	みどりウォーク	4月2日、6月25日、8月27日、12月10日及び2月25日	62名
	クリスマスリース教室	12月3日	13名
イベント等	大佛次郎茶亭公開	4月30日及び10月1日（コロナ中止）	0名
	梅販売会	6月5日（110kg販売）	—
	藍染体験教室	7月24日	12名
	家族で栗拾い	9月10日及び9月17日	37名
	かまくら里山フェスタ	11月23日（コロナ中止）	0名
	クリスマスリース販売	12月3日（54,496円収益）	—
	ナショナルトラストコンサート（※2）	12月4日	105名

※1：公益財団法人かながわトラストみどり財団との共催事業

※2：鎌倉を愛する音楽の仲間との共催事業

エ 広報活動

8月23日から8月29日までの期間、鎌倉駅地下道ギャラリーにおいて、保存会の活動を周知するため、活動を紹介する展示を行いました。

年4回、会員会報「七くち五さろ」を発行し、会員に活動を周知しました。

ホームページを更新するとともに、公式ツイッターも積極的に発信しました。また、希望者にはメールマガジンを送信しました。

NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」が放映されたこともあり、令和4年度は、テレビやラジオに出演する機会が増え、当会の活動の周知に努めました。

オ 募金活動

ホームページやイベントにおいて、寄付金や募金をお願いしました。また、台風被害による十二所果樹園災害復旧工事に多額の費用が必要になることに理解や協力を求めました。

寄付金は、鎌倉市ふるさと寄附金において、用途が指定されている鎌倉風致保存基金への寄附金が主なものとなりますが、令和4年度も好調で650万円を超える寄付がありました。令和4年度は、カレンダーを寄付付き商品として承認し、その売上げの一部が当会に寄付されました。また、ホームページからの寄付も可能にしました。

募金は、市役所ロビーや市の関係機関などに募金箱を設置し、広く募金を呼びかけました。令和4年度は、新たにオープンした英国アンティーク博物館にナショナルトラストや

御谷騒動を紹介するパネルを展示するとともに、神奈川県産の間伐材で作製した募金箱を設置したことで、30万円を超える募金がありました。

《令和4年度寄付金及び募金状況》

寄付金	6,589,924円
募 金	320,484円
会 費	999,000円
合 計	7,909,408円

(4) 会員活動（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

当会の会員は会費による支援とともに、会員幹事会を中心にみどりのボランティアや普及啓発事業のイベントの企画や運営を行っています。会員の高齢化が進んでいるものの一般会員数に増減はなく、学生会員の新入会がありました。

令和4年度は、小澤代表幹事が緑化功労者農林水産大臣賞を受賞され、滋賀県で開催された第72回全国植樹祭に特別招待者として参加されました。

《会員状況 令和5年3月31日現在》

会員種類	R5年3月31日	R4年3月31日	増減
永年個人会員	38	38	0
永年法人会員	6	6	0
一般会員	234	234	0
家族会員	58	55	3
学生会員	1	0	1
法人会員	9	9	0
合 計	346	342	4

(5) 世界遺産登録への取り組み（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

平成25年にイコモスの世界遺産登録の不記載勧告を受け「鎌倉世界遺産登録推進協議会」は解散しましたが、「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」は存続し、保存会が事務局となって活動を継続しています。この世界遺産登録をめざす活動は、保存会の歴史的景観を後世に伝えるという目的と合致しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染と感染の拡大を防止する観点から、鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会の総会及び推進委員会の開催を休止としました。なお、鎌倉の世界遺産登録に係る4区市による推薦書案作成に関する活動が一時休止となりましたが、今後も活動を継続することを確認しています。

(6) 鎌倉市との協働事業（定款第4条第2号、第4号、第5号、第6号及び第7号）

鎌倉市との協働事業であるハイキングコース・パトロールは、令和元年度の台風被害によりハイキングコースが通行禁止となったことを受けて、令和元年10月以降実施を取り止めていましたが、通行禁止が解除となった葛原岡・大仏及び天園ハイキングコースにおいて、新型コロナウイルス感染症への対策を講じたうえで、ハイキングコースの安全を確認して、結

果を市に報告しました。令和4年度は、台風後の臨時パトロールなども含めて39回実施し、延べ273名が参加しました。

鎌倉市と鎌倉市教育委員会の後援で、例年11月23日の「みどりの環境感謝の日」に、御谷において「かまくら里山フェスタ」を行っていますが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染と感染の拡大防止の観点から、中止としました。

また、鎌倉市と鎌倉市緑化まつり実行委員会主催で、鎌倉中央公園において開催される「鎌倉市緑化まつり」も、新型コロナウイルス感染症への感染と感染の拡大を防ぐ観点から、中止となりました。

「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」及び「日本遺産いざ鎌倉協議会」に委員を派遣するなどして、鎌倉市との協働に努めました。

(7) 他トラスト団体との協働（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会が開催する全国大会に参加し、全国のトラスト団体との交流や情報交換に努めました。

厚木市とNPO法人神奈川県自然保護協会が開催するさがみ自然フォーラムに参加し、当会の活動の周知に努めました。

公益財団法人かながわトラストみどり財団との共催事業である「古都鎌倉の緑と歴史探訪」は、5月と11月に実施しました。

さらに、年間を通して、市内の自然や歴史的景観の保全を目指す関係団体とも相互に連携・協力しました。

2 庶務の概要

(1) 役員に関する事項

(令和5年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現職等	備考 (最初の就任年月日)
理事長 (業務執行理事)	兵藤 芳朗	R3. 5. 28	元鎌倉市副市長	H24. 3. 8
副理事長 (業務執行理事)	古賀 久貴	R4. 5. 27	鎌倉市都市景観部長	R4. 5. 27
常務理事 (業務執行理事)	石山 由夫	R3. 5. 28	鎌倉風致保存会事務局長	H31. 4. 1
理事	岩田 晴夫	R3. 5. 28	鎌倉自主探鳥会代表	H11. 10. 15
理事	村田 佳代子	R3. 5. 28	鎌倉市文化協会理事長	H13. 5. 1
理事	横松 佐智子	R3. 5. 28	一級建築士事務所すまい設計工房主宰	R1. 5. 30
監事	狭川 知己	R1. 5. 30	税理士	R1. 5. 30
監事	廣瀬 信	R1. 5. 30	前鎌倉商工会議所事務局長	R1. 5. 30

(2) 評議員に関する事項

(令和5年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現職等	備考 (最初の就任年月日)
評議員	永田 磨梨奈	R4. 5. 27	前鎌倉青年会議所理事長	R4. 5. 27
評議員	牧田 知江子	R1. 5. 30	鎌倉市観光協会理事	H21. 11. 2
評議員	露木 博	R4. 5. 27	鎌倉市立玉縄中学校長	R4. 5. 27
評議員	今田 正廣	R1. 5. 30	元鎌倉市自治町内会総連合会会長	H25. 3. 27
評議員	吉田 皓二	R1. 5. 30	鎌倉風致保存会会員幹事	H13. 3. 22
評議員	黒川 信幸	R1. 5. 30	鎌倉風致保存会会員幹事	H30. 5. 31
評議員	渡辺 至	R4. 5. 27	鎌倉風致保存会会員幹事	R4. 5. 27
評議員	鈴木 庸一郎	R1. 5. 30	鎌倉市教育委員会 教育文化財部文化財課長	H30. 5. 31
評議員	秋山 崇	R1. 5. 30	鎌倉市都市景観部みどり課長	R1. 5. 30

(3) 役員・評議員の辞任・就任に関する事項

ア 役員（理事）

令和4年5月27日 吉田浩氏辞任

令和4年5月27日 古賀久貴氏就任

イ 評議員

令和4年5月27日 米澤寿人氏辞任

令和4年5月27日 永田磨梨奈氏就任

令和4年5月27日 岡田光生氏辞任

令和4年5月27日 露木博氏就任

令和4年5月27日 渡辺至氏就任

(4) 理事会・評議員会に関する事項

ア 理事会

開催 年月日	議事	開催当日における理事現在 数及び議決権を行使した理 事の数並びに議事の結果
令和4年 5月12日	【議案第1号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会育児・介護休業規程の 制定について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のと

		おり承認可決
	【議案第2号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会ハラスメントの防止に関する規程の制定について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第3号】 ・令和3年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業報告及び収支決算について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第4号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会評議員会の招集事項について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【報告事項】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会理事長、副理事長及び常務理事の自己の職務の執行状況について他5件	
令和4年 5月30日 (決議があったものとみなされた日)	【議案第1号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会副理事長の選任について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員から書面により同意の意思が示され、監事全員(2名)から書面により異議を述べないとの申出により原案のとおり承認可決
令和5年 3月22日	【議案第1号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会育児・介護休業規程の改定について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第2号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会会員規程の改定について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第3号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会事業積立金の積立て及び取崩しについて(現年度分)	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決
	【議案第4号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会事業積立金の積立て及び取崩しについて(新年度分)	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のとおり承認可決

	【議案第5号】 ・令和5年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業計画書、 収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記 載した書類について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のと おり承認可決
	【議案第6号】 ・役員賠償責任保険の加入及びこれに伴う法人の保険料 負担について	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のと おり承認可決
	【議案第7号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会評議員会の招集事項に ついて	理事現在数6名 議決権行使理事数6名 全員の賛成により原案のと おり承認可決
	【報告事項】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会理事長、副理事長及び 常務理事の自己の職務の執行状況について他5件	/

イ 評議員会

開 催 年月日	議 事	開催当日における評議員現在 数及び議決権を行使した評議 員の数並びに議事の結果
令和4年 5月27日	【議案第1号】 ・令和3年度公益財団法人鎌倉風致保存会収支決算に ついて	評議員現在数8名 議決権行使評議員数6名 全員の賛成により原案のと おり承認可決
	【議案第2号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会理事の選任について	評議員現在数8名 議決権行使評議員数6名 全員の賛成により原案のと おり承認可決
	【議案第3号】 ・公益財団法人鎌倉風致保存会評議員の選任について	評議員現在数8名 議決権行使評議員数6名 全員の賛成により原案のと おり承認可決
	【報告事項】 ・令和3年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業報告に ついて他7件	/
令和5年 3月29日	【議案第1号】 ・令和5年度公益財団法人鎌倉風致保存会事業計画書、 収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを 記載した書類について	評議員現在数8名 議決権行使評議員数5名 全員の賛成により原案のと おり承認可決

	<p>【報告事項】</p> <p>・公益財団法人鎌倉風致保存会育児・介護休業規程の改定について他 10 件</p>	
--	---	--

(5) 監査の実施状況

令和3年度事業報告書、財務諸表及び付属明細書並びに財産目録について、令和4年5月9日に当会の監事2名による監査を受けました。

(6) 役員賠償責任保険の加入及びこれに伴う法人の保険料負担について

令和4年度は、次の内容で役員賠償責任保険に加入し、公益財団法人鎌倉風致保存会が保険料を全額負担しました。この保険料は181,000円でした。

- ア 保険者 C h u b b 損害保険株式会社
- イ 保険種類 会社役員賠償責任保険
- ウ 保険期間 令和4年4月1日4時から令和5年4月1日4時まで
- エ 保険契約者 公益財団法人鎌倉風致保存会 理事長 兵藤 芳朗
- オ 被保険者
 - (ア) 公益財団法人鎌倉風致保存会（理事、監事及び評議員）
 - (イ) 管理職職員
 - (ウ) (ア) 又は (イ) とともに損害賠償請求された場合の配偶者
 - (エ) 既に退任している役員及び保険契約の保険期間中に新たに選任された役員
 - (オ) 役員又は管理職職員が死亡した場合は、その法定相続人又は相続財産法人
 - (カ) 役員が破産した場合は、その者とその破産管財人
- カ 保険金額 100,000,000円（てん補責任限度額）
- キ 免責金額 0円
- ク 付帯特約 初期対応費用補償特約及び専門業務リスク対象外特約

(7) 事務局に関する事項

- ア 職員数（令和5年3月31日現在）
 - 事務局長1名、次長1名及び短時間職員6名

事業報告書の付属明細書

令和4年の事業報告では、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する重要な事項はないので作成しません。